生活に困窮する県内大学生等への支援強化

1 大学連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進事業(新)【令和3年5月中旬頃~】

新型コロナウイルス感染症の影響による企業説明会の減少、企業の採用抑制、就職内 定率の低下等の就職環境の変化により、就職が困難となっている学生や既卒者等を支援 するため、Web による県内企業の就職セミナーを開催

- 対象者 県内大学の学生及び既卒者等
- 実施回数 2回(延べ学生等200名、企業10社程度を想定)
- 実施手法 大学コンソーシアムひょうご神戸へ委託
- 負担割合 県 10/10

(参考) 現行の大学連携組織を活用した主な県内大学生の地元就職促進事業

- ○大学キャリアセンターの県内企業理解促進
 - ・県内企業経営者等による説明会・意見交換
 - ・県内企業採用者との意見交換
- ○学生の県内企業就職促進
 - ・学生と県内企業経営者・採用担当・若手社員との意見交換
 - ・大学間連携就職コーディネーターの設置

2 私費外国人留学生「学びの継続」のための緊急奨学金支給事業(新) 【令和3年5月中旬頃~】

長引くコロナ禍の影響により、アルバイト収入の大幅な減少や母国の保護者からの仕送りが減少するなど、経済的に困窮している大学等の私費外国人留学生(※)の生活安定を図るため、緊急奨学金を支給

- ※ 外国人留学生は、国の高等教育修学支援新制度(年収約 380 万円未満世帯について、授業 料・入学料減免+給付型奨学金)の対象外
 - 支給期間 最大1年間(令和3年度)
 - 支給金額 月額3万円
 - 支給人員 50 人
 - 支給対象 大学・短大・高専・専門学校日本語学科に在籍する私費外国人留学生
 - 支給要件 ・アルバイト収入が大幅に減少(50%以上)
 - ・仕送り額が9万円以下で、前年から減少 等

(各大学等において生活実態を把握し、総合的に判断のうえ推薦)

- 実施方法 兵庫県国際交流協会に委託
- 負担割合 県10/10

(参考) 現行の私費外国人留学生奨学金制度(兵庫県国際交流協会)

区分	金額	期間	人数
一般枠	月額3万円	1年間	70名
グローバル枠		1年間	30名
アジア新興国枠		2年間	50名